



2017年6月20日

各位

会社名 古河機械金属株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮川尚久
(コード番号 5715 東証第1部)
問合せ先 執行役員 法務部長 宮嶋健
(電話番号 03-3212-6561)

「単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更に関するお知らせ」の
一部訂正に関するお知らせ

2017年5月24日付で公表いたしました「単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更に関するお知らせ」につきまして、一部訂正がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 訂正箇所 3. 定款の一部変更
(2) 変更の内容 第22条第2項の記載

【訂正前】

現行定款	変更案
(新設)	2 前項の取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序によって他の取締役がこれに代わる。

【訂正後】

現行定款	変更案
2 取締役社長及び取締役会長に欠員又は事故があるときは、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u>	2 前項の取締役に事故があるときは、 <u>あらかじめ取締役会の定めた順序によって他の取締役がこれに代わる。</u>

以上